

# 独立役員届出書

## 1. 基本情報

会社名	株式会社マツキヨココカラ&カンパニー	コード	3088
提出日	2021/10/25	異動(予定)日	2021/10/1
独立役員届出書の提出理由	2021年6月29日開催の当社第14回定時株主総会において、社外取締役及び社外監査役の選任議案が決議され、新任候補者の効力発生条件が確定したため。		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

## 2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)														異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	松下 功夫	社外取締役	○														○		有
2	大村 宏夫	社外取締役	○														○		有
3	木村 恵司	社外取締役	○														○		有
4	沖山 奉子	社外取締役	○														○		有
5	谷間 真	社外取締役	○														○	新任	有
6	河合 順子	社外取締役	○														○	新任	有
7	小池 徳子	社外監査役	○														○		有
8	渡辺 昇一	社外監査役	○														○		有
9	鳥居 明	社外監査役	○														○	新任	有

## 3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		松下功夫氏は、JXTGグループの企業にて長年にわたり企業経営に携わられ、経営に関する豊富な経験と知見を有しております。また、他の企業での社外取締役としての経験を有しており、その企業経営に関する高い見識、経験、監督能力を当社経営の監督に活かしていただけるものと期待し、引き続き、社外取締役に選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
2		大村宏夫氏は、保険会社及び他の企業にて長年にわたり営業、開発、営業企画に携わられ、その豊富な経験と知見を有しており、また、日本環境協会での環境事業にも携わられており、その培われた高い見識、経験、監督能力を当社経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
3		木村恵司氏は、長年にわたり企業経営に携わられ、経営に関する豊富な経験と知見を有しており、また、海外事業部門の管掌も歴任されております。更に他企業での社外取締役としての経験を有しており、その企業経営に関する高い見識、経験、監督能力を当社経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
4		沖山奉子氏は、建設会社にて長年にわたり営業に携わられ、営業に関する豊かな業務経験を有していること、取締役にふさわしい人格を有していること、コンプライアンス精神に富んでいること、経営の判断能力に優れていることを確認しています。また、上場企業の中で早期の女性執行役員として経営に携わられた経験を、女性取締役として当社経営に活かしていただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
5		谷間真氏は、長年にわたり他業の経営者として様々な業界で活躍され、また、公認会計士・税理士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、財務会計及び経営の専門家として、高い見識、経験、監督能力を当社経営の監督に活かしていただけるものと期待し、社外取締役に選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
6		河合順子氏は、社外取締役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、弁護士として「基本的人権の擁護、社会正義を実現」に向けて日々取り組み、企業法務分野においても国内外で活躍しておられるため、その経歴を通じて培った経営、ESG及びリスクマネジメント・法務等の見識を活かし、法律の専門家として、客観的な視点に基づき、当社の業務執行の管理・監督を適切に行っていただけることを期待し、社外取締役に選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。

7	小池徳子氏は、大手監査法人勤務を経て、1997年には個人の公認会計士事務所を開設、公認会計士として豊かな業務経験と専門的知識を監査に反映できること、監査役にふさわしい人格・識見を有していること、コンプライアンス精神に富んでいることを確認しております。特に財務・会計・税制における豊富な経験と見識を有しており、当社の監査体制に活かしていただき、更なる監査機能の向上を期待し、社外監査役に選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
8	渡辺昇一氏は、弁護士資格取得後、弁護士事務所勤務を経て、2003年には共同の弁護士事務所を開設、弁護士として豊かな業務経験と専門的知識を監査に反映できること、監査役にふさわしい人格・識見を有していること、コンプライアンス精神に富んでいることを確認しております。弁護士として豊かな業務経験と専門的知識を当社の監査体制に活かしていただき、更なる監査機能の向上を期待し、社外監査役に選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。
9	鳥居明氏は、社外取締役及び社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、公認会計士として豊富な業務経験と専門的知識を有しており、その経歴を通じて培ったESG、財務・会計・M&A等の見識を当社の更なる監督体制に活かしていただけるものと判断し、社外監査役に選任しております。 また、同氏は、東京証券取引所が独立役員に関して定めたガイドラインのいずれの要件にも該当しないため、独立役員として選任しております。

#### 4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。  
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。